

一般社団法人長野県農業会議 第 126 回常設審議委員会の概要

令和 8 年 9 月 15 日（火）に長野市「のうさい長野会館」において開催した、第 126 回常設審議委員会の審議結果等の概要は下記のとおりです。

記

1 農地法等に基づく審議

（1）第 1 号議案

農地法第 4 条の規定に基づく農業委員会からの意見聴取案件について審議した結果、「許可相当」として意見回答することを決定しました。

（2）第 2 号議案

農地法第 5 条の規定に基づく農業委員会からの意見聴取案件について審議した結果、「許可相当」として意見回答することを決定しました。

2 協議事項

（1）第 11 回長野県農業委員会大会の開催要領（案）について

資料③により説明し、原案どおり決定しました。

3 報告事項

（1）令和 9 年度農業委員会組織関係等予算の概算要求の概要について

資料④により説明しました。

一般社団法人長野県農業会議 第126回常設審議委員会 出席者名簿

期日 令和8年9月15日
場所 のうさい長野会館6階

■常設審議委員 在籍者30人、出席者26人（敬称略）
○印は出席者

氏 名				
正副会長	24 (会 長) 望月 雄内 ○	1 (副会長) 市川 寛 ○	8 (副会長) 田中 悦郎 ○	
常設審議委員	2 小山田 武 ○	3 片岡 正夫 ○	4 小泉 幸善 ○	
	5 氣賀澤道雄 ○	6 宮崎 光由 ○	7 志水 敏春 ○	
	9 佐原 悦司 ○	10 伊藤 宏昭 ○	11 柳澤 雅仁 ○	
	12 神林 利彦 ○	13 曾根 信一 ○	14 増田 善行 ○	
	15 沼田 浩子 ○	16 神農 佳人	17 宮澤 哲弘 ○	
	18 眞島 実	19 望月 隆	20 村山 一善 ○	
	21 平林 孝保 ○	22 新芝 正秀 ○	23 長谷川 孝治 ○	
	25 依田 明善	26 伊藤 祐三	27 二村 喜子 ○	
	28 高林 敬子 ○	29 小林 文彦 ○	30 小林 茂樹 ○	26
県等	県農業政策課 市川農業団体・共済係長、野村農地調整係長			2
事務局	小林専務理事兼事務局長(前掲)、坂下部長、土屋部長、山際部長代理、中島審議役、土屋主査、高嶋主任、岩瀬主事、倉田囑託、安曇野市農業委員会 森次長、駒ヶ根市農業委員会 北村事務局長			10

一般社団法人長野県農業会議 第126回常設審議委員会次第

日 時：令和8年9月15日（火）13:00～
場 所：長野市 のうさい長野会館6階「大会議室」

1 開 会

2 挨拶

3 会務報告

4 議長就任

5 議事録署名人指名

6 審 議
第1号議案
農地法第4条の規定による意見回答について

第2号議案
農地法第5条の規定による意見回答について

7 協議事項

（1）第11回長野県農業委員会大会の開催要領（案）について

8 報告事項

（1）令和9年度農業委員会組織関係等予算の概算要求の概要について

9 その他

（1）次回の開催計画について

10月15日（木）13:30～ JA長野県ビル「12A会議室」

10 議長退任

11 閉 会

主 要 会 務 報 告

(令和8年8月10日開催の常設審議委員会以降)

1 主催会議

(1) 総務・情報部関係

8月10日	第125回常設審議委員会	(長野市)
9月14日	期限付き職員採用面接	(長野市)

(2) 農政・農地部関係

8月24日	新任農業委員及び農地利用最適化推進委員研修会	(佐久市)
8月25日	〃	(伊那市)
8月26日	〃	(長野市)
8月27日	〃	(松本市)
9月8日	地区常設審議委員会 (小諸市、富士見町、塩尻市、長野市)	
9月8日	農地利用最適化に係る月次情報交換会議	
	(〃)	

(3) 担い手・経営・年金部関係

8月18日	「雇用就農資金」現地確認調査	(北信2経営体)
8月20日	〃	(東信3経営体)
8月25日	〃	(南信3経営体)
9月2日	農業者年金加入推進特別研修会	(松本市)
9月2日	「雇用就農資金」現地確認調査	(中信4経営体)
9月7日	〃	(南信2経営体)
9月9日	〃	(東信2経営体)

2 組織関連の会議

8月17日	全国農業新聞総局担当者会議
8月18日	県農業法人協会仲間づくり委員会
8月19日	信州水田農業経営者会議第4回役員会
8月25日	諏訪地区農業委員会協議会交流大会
8月28日	塩尻市農業委員会総会
9月1日	都道府県農業会議専務理事・事務局長会議
～2日	
9月2日	全国農業新聞総局長会議
9月3日	県鉢花園芸組合現地取引会議・第5回役員会
9月9日	県農業法人協会第2回理事会・仲間づくり委員会
9月14日	全国農業会議所農地組織制度対策委員会

3 その他の会議

8月21日

県農業担い手育成基金第2回事務局会議

9月 2日

第2回農業経営サポート事業経営戦略会議

9月10日

県農業人材確保・育成連携推進会議

9月13日

新・農業人フェア大阪

①

農地法第4条第4項及第5項の規定による意見聴取件数・面積一覧表

(令和8年9月)

地区 農業委員会名	市町村数	件数	面 積 (㎡)		
			田	畑	計
東信	0	0	0.00	0.00	0.00
南信	1	1	7,576.91	0.00	7,576.91
富士見町	1	1	7,576.91	0.00	7,576.91
中信	0	0	0.00	0.00	0.00
北信	0	0	0.00	0.00	0.00
合計	1	1	7,576.91	0.00	7,576.91

富士見町農業委員會關係 4 条

申請 番号	所 在	地 番	登記 簿地目		農振	面積 (㎡)	地種	申 請 人	形 態	申請事由	備考
			現況 地目	田 田							
施設面積 (㎡)											
1	富士見町	富士見町	農振 地・ 城・ 農用 地区 域外	7, 576. 91	第2種	富士見町	一時転用	農地改良の盛土を行う ため。	農委會 開発許可 計画変更 許可日～3年間	許可相当 有 無	
(他10筆)									農地改良		
									7, 576. 91		

②

農地法第5条第3項の規定による意見聴取件数・面積一覧表

(令和8年9月)

地区 農業委員会名	市町村数	件数	面 積 (㎡)		
			田	畑	計
東信	4	6	13,164.00	18,165.51	31,329.51
小諸市	1	1	0.00	5,878.51	5,878.51
佐久市	1	2	3,527.00	7,024.00	10,551.00
軽井沢町	1	1	0.00	5,263.00	5,263.00
上田市	1	2	9,637.00	0.00	9,637.00
南信	1	4	0.00	0.98	0.98
富士見町	1	4	0.00	0.98	0.98
中信	5	8	93,886.00	10,922.00	104,808.00
南木曾町	1	1	13,274.00	0.00	13,274.00
塩尻市	1	1	0.00	6,454.00	6,454.00
安曇野市	1	3	35,327.00	59.00	35,386.00
大町市	1	2	16,416.00	0.00	16,416.00
白馬村	1	1	28,869.00	4,409.00	33,278.00
北信	1	1	0.00	4,213.00	4,213.00
坂城町	1	1	0.00	4,213.00	4,213.00
合計	11	19	107,050.00	33,301.49	140,351.49

小諸市農業委員会関係 5 条

申請 番号	権 利	所 在	地 番	登記簿		農 振	面 積 (㎡)	地 種	譲渡人又は貸主 (貸人)		形 態				申 請 事 由	備 考
				地 目	現 況 地 目				譲受人又は借主 (借人)	用途	施設	施設面積 (㎡)				
1	有 償 ・ 自 作 地	小諸市		畑	農振地・ 域・ 農用地 区域外	3, 262. 00	第2種	渡 人	群馬県		転用		権利を設定し、貸店 舗としたため。	農委会 許可相当 位置の代替性がない 賃貸借 令和8年4月23日農振除 外 開発許可 有 無 計画変更 無 駐車場数 82台		
		(他2筆)		畑	3筆	5, 878. 51		受 人	東京都		貸店舗・駐車場					
				計	3筆	5, 878. 51			大和ハウスリアルティマ ネジメント 株式会社 代表取締役						1, 848. 48	

佐久市農業委員会関係 5 条

佐久市農委委員室関係 5 案

申請 番号	権 利	所 在	地 番	登記簿	農振	面積 (㎡)	地種	譲渡人又は貸主 (貸人)		形 態			申請事由	備考
				現況 地目				譲渡人又は借主 (借人)	用 途 施 設	転用 施設面積 (㎡)				
1	有 償 ・ 自作 地	佐久市		畑 畑	農振 地・ 域・ 農用 地区 域外	3,798.00	第2種	渡 人	佐久市 佐久市	転用 [農地法]住宅用地/ 一般個人住宅		権利を取得し特定建 築条件付き土地とし て販売するため。	農委会 許可相当 集落接続 売買 開発許可 有 計画変更 無 200㎡～455㎡ 24区画	
		(他1筆)						受 人	松本市 セキスイハイム信越 株式会社 代表取締役	特定建築条件付き土 地	1,192.38			
2	有 償 ・ 自作 地	佐久市		田 田	農振 地・ 域・ 農用 地区 域外	641.00	第3種	渡 人	佐久市 東京都 アイディホーム 株式会社 代表取締役	転用 [農地法]住宅用地/ 一般個人住宅		権利を取得し建売住 宅として販売するた め。	農委会 許可相当 売買 令和6年3月28日農振除 外 開発許可 有 計画変更 無 212.96㎡～276.92㎡ 11区画	
		(他1筆)						受 人		建売住宅				592.87

軽井沢町農業委員会関係 5 条

申請 番号	権 利	所 在	地 番	登記簿 地目		農振	面積 (㎡)	地種	譲渡人又は貸主 (貸人) 譲受人又は借主 (借人)	形 態			申請事由	備考
				現況 地目	簿記 地目					転用	用途	施設		
1	有償・自作地	軽井沢町		畑	畑	農振 地域 外	6,591㎡ のうち 5,263㎡	第3種	軽井沢町	転用			権利を取得し、駐車場・資材置場として利用したいため。	農委会 許可相当 売買 第一種低層住居専用地域 開発許可 不要 計画変更 無 全体面積 6,591㎡ 駐車台数 45台
									人	[農地法]その他の業務 用地/駐車場・資材置 場				
									受 人	駐車場・資材置場				
				畑		1 筆			軽井沢町					
				計		1 筆	5,263.00							

上田市農業委員会関係 5 条

申請 番号	権利	所 在	地番	登記簿 地目		農振	面積（㎡）	地種	譲渡人又は貸主（貸人）		形 態		申請事由	備考													
				現況地 目					譲受人又は借主（借人）	用途	施設																
												面積（㎡）			一時転用												
																[農地法]その他の業 務用地／駐車場・資 材置場											
1	有償・自作地	上田市		田	農振 地域・ 農用地 域内	2,705.00		貸人	上田市		一時転用	権利を設定し、現 場事務所・資機材 置場として利用し たいため。	農委会 許可相当 一時転用で農振計画に支 障がない 賃借 不要 開発許可 有 計画変更 有 駐車台数 50台 許可日～3か月間														
2	有償・自作地	(他1筆)		田	2筆	5,458.00			借人	小海町	現場事務所・資材置 場	84.00	権利を取得し、特 定建築条件付土地 と通路を造成し販 売するため。	農委会 許可相当 売買 有 開発許可 無 計画変更 有 197.93㎡～325.49㎡ 14区画													
															計	2筆	5,458.00	第3種	渡人	埼玉県	転用	[農地法]住宅用地／ 一般個人住宅					
																							田	農振 地域・ 農用地 域外	306.00		特定建築条件付土 地・通路
		(他3筆)		田	4筆	4,179.00			受人	上田市	有限会社 イーグル開発 代表取締役	812.00															

富士見町農業委員会関係 5条

申請 番号	権 利	所 在	地 番	登記簿 地目		農振	面積 (㎡)	地種	譲渡人又は貸主 (貸人)		形 態			申 請 事 由	備 考			
				現況 地目	畑				渡 人	譲受人又は借主 (借人)	用 途	施設	施設面積 (㎡)					
																一時転用	[農地法]その他の業 務用地/再エネ発電 設備	営農型太陽光発電施設
1	有償・自作地	富士見町		畑	畑	農振 地 域・ 農用 地区 域外	0.23	第1種	渡 人	茅野市			営農型太陽光発電設備の更新のため。	農委会 許可相当 一時転用で支障がない 開発許可 不要 計画変更 無 許可日～3年間 パネル下部作付作物 南天 農地面積 4,201㎡ 発電出力 85.0kw (48.6kwと36.4kwの 2か所)				
2	有償・自作地	富士見町		畑	畑	農振 地 域・ 農用 地区 域外	0.27	第1種	渡 人	茅野市		一時転用	[農地法]その他の業 務用地/再エネ発電 設備	営農型太陽光発電設備の更新のため。	農委会 許可相当 一時転用で支障がない 開発許可 不要 計画変更 無 許可日～3年間 パネル下部作付作物 南天 農地面積 2,210㎡ 発電出力 48.6kw			
																大町市	営農型太陽光発電施設	232.81

富士見町農業委員会関係 5 条

申請 番号	権 利	所 在	地 番	登記簿 地目		農振	面積 (㎡)	地種	譲渡人又は貸主 (貸人)		形 態			申請事由	備 考
				現況 地目					譲受人又は借主 (借人)		用 途	施 設	施設面積 (㎡)		
3	有 償 ・ 自作 地	富士見町		畑		農振 地 域・ 農用 地区 域外	0.21	第1種	渡 人	茅野市	一時転用	[農地法]その他の業 務用地/再エネ発電 設備	215.69	営農型太陽光発電設 備の更新のため。	農委会 許可相当 一時転用で支障がな い 開発許可 不要 計画変更 無 許可日～3年間 パネル下部作付作物 南天 農地面積 1,240㎡ 発電出力44.0kw
4	有 償 ・ 自作 地	富士見町		畑		農振 地 域・ 農用 地区 域外	0.16	第1種	渡 人	茅野市	一時転用	[農地法]その他の業 務用地/再エネ発電 設備	188.30	営農型太陽光発電設 備の更新のため。	農委会 許可相当 一時転用で支障がな い 開発許可 不要 計画変更 無 許可日～3年間 パネル下部作付作物 南天 農地面積 794㎡ 発電出力 38.5kw
				畑		1 筆	0.21		受 人	松本市					
				計		1 筆	0.21								
				畑		1 筆	0.16		渡 人	茅野市					
				畑											
				計		1 筆	0.16		受 人	茅野市					

5条

申請 番号	権 利	所 在	地 番	登記簿		農 振	面 積 (㎡)	地 種	譲渡人又は貸主 (貸人)		形 態			申 請 事 由	備 考
				地 目	現 況 地 目				譲受人又は借主 (借人)		用 途	施 設	施 設 面 積 (㎡)		
1	有 賃 ・ 自 作 地	南木曾町		田	農 振 地 域 ・ 農 用 地 区 域 外	1,586.00	第1種	渡 人	三重県		転用	現在、リニア中央新幹線中央アルプストンネルの広瀬非常口及び本線トンネルの掘削工事により排出される発生の仮置き場として一時的に活用をしているが、発生の本置き場として利用をするため。	農委会 許可相当 土地収用法その他法律により 収用又は使用できる事案 売買 不要 開発許可 有 計画変更 有		
(他10筆)									受 人	東京都		工事施工ヤード			
									田	10 筆	11,688.00				
									計	11 筆	13,274.00			13,274.00	

塩尻市農業委員会関係 5 条

塩尻市農業委員会 収用課																	
申請 番号	権 利	所 在	地 番	登記簿		農振	面積 (㎡)	地 種	譲渡人又は貸主 (貸人)		形 態			申請事由	備考		
				地目	現況 地目				譲受人又は借主 (借人)	用 途	施 設	施設面積 (㎡)					
1	有償・自作地	塩尻市		畑	畑	農振地・農用地区域外	3,793.00	第2種	渡人	塩尻市	転用		塩尻都市計画床尾地区計画に基づく集落への移住・定住の促進により地域の活力維持、周囲の営農環境及び自然環境と調和した良好な居住環境の確保と適正な土地利用を図り持続可能な農山村集落を形成するため、住宅地の造成を行うもの。	農委会 許可相当 位置的代替性がない 所有権移転 有 開発許可 有 計画変更 無 300.60㎡～324.45㎡ 16区画			
(他2筆)										受 人	塩尻市	宅地造成					
										畑 3筆	6,454.00						
										計 3筆	6,454.00						

安曇野市農業委員会関係 5 条

申請 番号	権 利	所 在	地 番	登記簿 地目 現況 地目	農振 地 域・ 農用 地区 域外	面積 (㎡)	地種	譲渡人又は貸主 (貸人) 譲受人又は借主 (借人)	形 態 用 途 施 設 施設面積 (㎡)	申請事由	備考
1	有償・自作地	安曇野市		田 田	農振 地・ 農用 地区 域外	3,036.00	第1種	渡人 松本市 亡大野田洋相統財産清算人 弁護士	転用 [農地法]住宅用地/ 集団住宅その他	権利を取得し、特定 建築条件付土地とし て開発したいため。	農委会 許可相当 集落接続 令和7年11月12日農 振除外 開発許可 有 計画変更 無 全体面積7,273.93㎡ 301.49㎡～354.89㎡ 18区画
		(他4筆)		田 計	5 筆 5 筆	7,273.00 7,273.00		受人 安曇野市 丸山硝子 株式会社 代表取締役	特定建築条件付土地 590.00		
2	有償・自作地	安曇野市		田 田	農振 地・ 農用 地区 域外	1,049.00	第2種	渡人 安曇野市	転用 [農地法]商業・サー ビス等用地/店舗等 施設	権利を設定し、住宅 公園として開発した いため。	農委会 許可相当 位置の代替性がない 賃借 開発許可 有 計画変更 無 全体面積3,582.92㎡ 展示棟数 6棟 駐車台数 42台
		(他3筆)		田 計	4 筆 4 筆	3,307.00 3,307.00		受人 東京都渋谷区代々木 1丁目35-4 代々木クリスタルビル 7F 株式会社 サンフジ企画 代表取締役	住宅公園 842.49		

安曇野市農業委員会関係 5 条

申請番号		権利	所在地	地番	登記簿 地目	農振	面積 (㎡)	地種	譲渡人又は貸主 (貸人)		形態	申請事由	備考
3		有償・自作地	安曇野市		田	農振	1, 153. 00	第1種	譲受人又は借主 (借人)		用途施設	権利を設定し、産業団地として開発したため。	農委會 許可相当 地域整備法によるもの (地域未来投資促進法) 売買 令和8年4月30日農振除外 開発許可 有 無 計画変更
					田	城・農用地 区域外			安曇野市		転用		
											[農地法]工・鉱業 (工場)用地		
			(他44筆)		田	44 筆	24, 747. 00	受 人	駒ヶ根市		北穂高地区産業団地		
					畑	1 筆	59. 00		株式会社 ヤマウラ 代表取締役				
					計	45 筆	24, 806. 00						
												24, 806. 00	

大町市農業委員会関係 5 条

申請 番号	権 利	所 在	地 番	登記簿		面積 (㎡)	地 種	譲渡人又は貸主 (貸人)		形 態			申 請 事 由	備 考	
				地目	現況 地目			農 振	渡 人	一時転用	施 設	用途			施設面積 (㎡)

1	有 償 ・ 自 作 地	大町市		田	農 振 地 域 ・ 農 用 地 区 域 外	744.00		渡 人	大町市		一時転用		権利を設定し、砂利を採取するため。	農委会 許可相当 一時転用で農振計画に支障がない 賃借 開港許可 不要 計画変更 無 許可日～1年間
		(他 7 筆)		田		8 筆		受 人	北安曇郡松川村		砂利採取			
				計		8 筆			株式会社 大信相互 代表取締役		6,244.00			

2	有 償 ・ 自 作 地	大町市		田	農 振 地 域 ・ 農 用 地 区 域	2,560.00		渡 人	大町市		一時転用		権利を設定し、砂利を採取するため。	農委会 許可相当 一時転用で農振計画に支障がない 賃借 開港許可 不要 計画変更 無 許可日～1年間
		(他 6 筆)		田		7 筆		受 人	北安曇郡松川村		砂利採取			
				計		7 筆			株式会社 高瀬建材 代表取締役		10,172.00			

5条

申請 番号		権利 者	所 在	地番	登記簿 地目		農振	面積（㎡）	地種	譲渡人又は貸主（貸人） 譲受人又は借主（借人）		形 態			申請事由	備考	
					地目	現況 地目						転用	施 設				
1		有 償 ・ 自 作 地	白馬村			畑 畑	農振 地域 農用地 地区外	458.00	第2種	渡 人	白馬村		[農地法]商業・サー ビス等用地／店舗等 施設		①白馬村の観光客増加に伴うバスターミナル収容人数を増やし、バスの運送による利用客の利便性向上と観光インフラ促進のため。 ②観光客の増加による宿泊施設および商業施設の慢性的不足を解消するため。 ③事業施設運用に伴い、産業創出及び地域内農業従事者の雇用創出のため。	農委会 許可相当 位償的代替性がない 賃借・売買 令和7年4月4日農振除外 開発許可 有 無 計画変更 無 全体面積36,613.76㎡	
(他71筆)											松本市		事業用施設				
											アルピコアセットデザイン 株式会社 代表取締役						
田											65筆	28,869.00					
畑											7筆	4,409.00					
計											72筆	33,278.00					
																	3,760.00

坂城町農業委員会関係 5 条

申請 番号	権 利	所 在	地 番	登記簿		農 振	面 積 (㎡)	地 種	譲渡人又は貸主 (貸人)		形 態			申 請 事 由	備 考	
				地 目	現 況				譲受人又は借主 (借人)	用 途	施 設					
												地 目	地 目			施設面積 (㎡)
1	有 償 ・ 自 作 地	坂城町		畑	畑	農振 地域 外	62.00	第2種	渡 人	坂城町	[農地法]商業・サービス等用地／流通業務等施設		事業拡大により、新たな配送センターを建設するため。	農委会 許可相当 位置 許可がない 売買 有 開発許可 有 計画変更 無 駐車場 26台 合計面積7,823.53㎡		
			(他14筆)						受 人	川上村	倉庫・駐車場					
					畑	15筆	4,213.00			早川運輸 株式会社 代表取締役						
					計	15筆	4,213.00								2,912.50	

第 11 回長野県農業委員会大会 開催要領（案）

③

令和 8 年 9 月 15 日現在

1 趣 旨

本県の農業・農村は、担い手の減少・高齢化、遊休農地の増加などの構造的な課題に加え、農業資材等の価格の高止まり、地震、豪雨等の自然災害への対応等、様々な課題を抱えています。

こうした中、農業委員会組織は、「地域計画」のブラッシュアップに向け、地域農業の現状把握や協議の場への参加等の取組を進めるとともに、産地の維持・発展に必要な経営感覚にすぐれた担い手の育成や、経営発展を目指す農業者の法人化、農地の基盤整備、県内企業等との連携により、持続可能な経営体が農地を担う農業構造への転換を図る取組を進める必要があります。

そこで、「地域計画」を柱に、地域の農業・農村の課題を解決していくため、参加者全員で取組に向けた意識統一を図ることを目的に、「第11回長野県農業委員会大会」を開催します。

2 主 催

一般社団法人長野県農業会議、長野県農業委員会協議会

3 日 時

令和 8 年 11 月 20 日（金） 12:30～15:30

4 場 所

長野市若里 1-1-3 ホクト文化ホール（長野県県民文化会館）大ホール

5 参加者

農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局等の関係者（約 1,500 名）

6 内 容

- (1) 開会
- (2) 主催者あいさつ
- (3) 農業委員会憲章唱和
- (4) 農業委員等功績者表彰
- (5) 来賓祝辞
- (6) 大会運営委員会報告
- (7) 情勢報告 一般社団法人全国農業会議所 組織事業本部長兼農地・組織対策部長 阿久津 正 氏
- (8) 議長就任 協議「農地利用の最適化の推進に関する要請決議」
- (9) 講演
演題：自然災害から、「人」、「農地」、「農産物」を守る取組み
サブタイトル①：気候変動の現状と今後の見通し
講師：一般社団法人 日本気象協会長野支店 気象予報士 杉本 麻衣子 氏
サブタイトル②：温暖化に対応した本県の取組みについて（技術、品種開発）
講師：長野県農業試験場 研究企画知的財産部 部長 栗原 潤 氏
- (10) 大会宣言
- (11) ガンバロー三唱
- (12) 閉会

7 大会の運営

別に定める要領に基づく運営委員会を設け、円滑な運営を図ることとする

令和9年度農業委員会組織関係等予算の概算要求の概要について

令和8年9月15日

I 令和9年度農林水産関係予算の概要

農林水産省は、令和8年8月31日、令和9年度農林水産関係予算の概算要求を財務省に提出。

予算総額は、対前年度当初予算比36.7%増の3兆1,377億円となっており、うち公共事業費は28.1%増の9,003億円、非公共事業費は40.4%増の2兆2,374億円となっている。

予算は『強く豊かな日本』投資枠も活用し、①食料安全保障の強化、②農地・人材・技術の強化による農業の持続的・創造的発展、③農村の振興、④環境と調和のとれた食料システムの確立等を重点事項とし、農林水産業の持続可能な成長を実現するための予算を要求

政府は当初予算の不足額を補正予算で穴埋めする予算の組み方を、毎年必要な予算は当初予算で確保するよう見直しを行ったことが増額の要因である。

①26年度当初予算 2兆2,956億円、②25年度補正予算 9,602億円、合計額①+② 3兆2,558億円
9年度要求対比 ▲1,181億円、96.3%

<事項要求>

①新たな水田政策の実施に係る経費

②農業構造転換集中対策期間において機動的・弾力的に対応すべき事業の実施に係る経費

③「食料安全保障強化政策大綱」を踏まえた食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費

④「第1次国土強靱化実施中期計画」に係る経費

⑤「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費

⑥飲食料品に係る消費税率の引下げに係る対応に係る経費

⑦エネルギー・食料等国民生活を支える基盤の戦略的強化

に要する経費 については、年末にかけて予算編成過程で検討

II 令和9年度農業委員会組織関係予算の概要

令和9年度の農業委員会組織関係予算は、『地域計画に基づく農地の集約化』として、これまで同様に農地中間管理事業等とともに位置づけられた。

1. 農業委員会交付金、2. 機構集積支援事業、3. 農地利用最適化推進事業、4. 都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金、5. 所有者不明農地対策事業費、6. 地域連携型農地集約化サポート事業（新規）、7. 不在村農地所有者に対するアプローチ推進事業（新規）で、要求総額は159億3,100万円となり、前年度対比31億7,200万円の増額となっている。

1 農業委員会交付金【47億1,800万円・対前年度同額】

本交付金は、農業委員・農地利用最適化推進委員の手当、事務局職員の設置、農地調査・資料整備にかかる経費を支援するもの。

2 機構集積支援事業【30億900万円・対前年度4億5,800万円減】

本事業は、市町村農業委員会が実施する遊休農地や不在地主等への利用意向調査、所有者不明農地の権利関係調査、農地情報や農地の出し手・受け手の意向等を管理するデータベースの運用等を支援する。

- ①農業委員会の事務費等の一部を農地利用最適化推進事業からの付け替えにより増額要求。
- ②都道府県農業会議への事務費等は、農業委員及び推進委員の資質向上に向けた研修、管内の農業委員会への伴走支援（巡回支援）にかかる経費を、本年度予算額と同額を要求。
所有者不明農地対策事業を本事業に統合し、支援地区数を4から5地区に増やし増額要求。
- ③全国農業会議所へは、研修や各種調査、農業委員会サポートシステムの保守・改修費に係る経費を支援。8年度限りで措置された同システムの改修費を減額要求。

3 農地利用最適化推進事業【31億円3,500万円・対前年度7億8,400万円減】

農地利用の最適化に向けた農業委員及び推進委員の積極的な活動に要する経費を交付し、両委員の報酬の上乗せを図るものとして平成28年度より措置されている。毎年度、多額の不用を出して予算額は漸減しており、令和9年度は8年度予算の報酬部分（8割）相当の31億3,500万円を要求。

事務費部分（2割）相当については「地域連携型農地集約化サポート事業（新規）」及び「機構集積支援事業」に振り替えて要求し、8年度と同等の要求額を維持する。

12月の概算決定に向けた財務省との折衝においては、令和8年度の執行予定額（交付申請額）も大きく影響する見通しで、引き続き本事業の活用を推進する必要がある、全ての農業委員会で補助金の活用を目指すことに加え、予算配分後の市町村における補正予算の編成や上乗せ報酬条例の制定などの農業委員会の状況に応じた働きかけも求められる。

○令和8年度最適化推進事業の活用予定農業委員会数（長野県内）（令和8年8月現在）

64農業委員会（13農業委員会は、現時点で未活用）【前年度対比＋1委員会】

4 都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金【5億2,300万円・対前年度同額】

都道府県機構が農地法に規定された業務を行うためにかかる経費（人件費や旅費等）が対象。前年度と同額の要求。

5 所有者不明農地対策事業（機構集積支援事業のメニューに組み替え）

【1億6,500万円・対前年度3,300万円増】

所有者不明農地の解消に向けた農業委員会における取り組みを支援するための都道府県機構に対する予算。探索・公示等の仕組みを活用して、所有者不明農地の利活用を促進する。

6 地域連携型農地集約化サポート事業（新規）【40億7,000万円】

この事業は、8年度予算において地域計画の実現に向けた現場活動の強化のため「農地利用最適化推進事業」のなかで措置された「農地集約化促進モデル農地事業（5億円相当）」を独立した事業として40億7,000万円を新規要求。（組織予算は内数）

7 不在村農地所有者に対するアプローチ推進事業（新規）【4億7,600万円】

地域計画に基づく農地の集約化を図る上で阻害要因となり得る不在村所有者の農地利用に関する意向把握等を徹底するため、様々な媒体を活用した情報発信（事業実施主体は民間団体）、農業委員会等による相談会の開催等を支援する予算（事業実施主体は農業委員会）等として「不在村農地所有者に対するアプローチ推進事業」を4億7,600万円新規要求。

相談会は、不在村農地所有者が全国各地に点在していることを踏まえ、全国段階と都道府県段階で実施し、都道府県段階は、農業委員会が実施主体となり県庁所在地などで開催する相談会を支援する。なお、8年度予算の機構集積支援事業で支援メニューに追加された不在村農地所有者等への活用意向調査や相談会の開催に必要な経費について、本事業の中で予算要求されている。

《令和9年度農業委員会組織関係等予算の概算要求額の一覧》

◆太枠が農業委員会組織関係予算

令和9年度概算要求額	＜参考＞令和8年度概算決定額
農地中間管理機構関連予算	農地中間管理機構関連予算
農地中間管理機構事業 ※国費部分のみ (91億7,100万円・対前年度45億2,700万円増)	農地中間管理機構事業 ※国費部分のみ (46億4,400万円)
農地集約化促進事業 (40億万円・対前年度比40億円減)	農地集約化促進事業 (80億円・令和7年度補正予算)
機構集積支援事業 (30億900万円 ・対前年度4億5,800万円減) (1)遊休農地の所有者の利用意向調査 (2)所有者不明農地等の権利関係調査 (3)農業委員・推進委員の研修 (4)農地情報システム関連の改修・維持管理 (5)農地情報のデータベース化 (6)都道府県機構の巡回支援 等 ・所有者不明農地対策（機構集積事業の内数） (1億6,500万円 ・対前年度3,300万円増)	機構集積支援事業 (34億6,700万円) (1)遊休農地の所有者の利用意向調査 (2)所有者不明農地等の権利関係調査 (3)農業委員・推進委員の研修 (4)農地情報システム関連の改修・維持管理 (5)農地情報のデータベース化 (6)都道府県機構の巡回支援 等 所有者不明農地対策事業 (1億3,200万円)
農業委員会交付金 (47億1,800万円・対前年度同額)	農業委員会交付金 (47億1,800万円)
農地利用最適化推進事業 (31億3,500万円 ・対前年度比7億8,400万円の減)	農地利用最適化推進事業 (39億1,900万円)
都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金 (5億2,300万円・対前年度同額)	都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金 (5億2,300万円)
【新規】地域連携型農地集約化サポート事業 (40億7,000万円)	—
【新規】不在村農地所有者に対するアプローチ推進事業 (4億7,600万円)	—
農地調整費交付金 (4,700万円・対前年度同額)	農地調整費交付金 (4,700万円)

令和9年度概算要求額	<参考>令和8年度概算決定額
農地中間管理機構関連対策 農地中間管理機構関連農地整備事業 (農業農村整備事業〈公共〉で実施) (962億7,300万円 ・対前年度338億400万円増)	農地中間管理機構関連対策 農地中間管理機構関連農地整備事業 (農業農村整備事業〈公共〉で実施) (624億6,900万円の内数) ※この他、令和7年度補正予算も含め1,034億7,900万 円の内数を措置
農地耕作条件改善事業 (284億8,300万円 ・対前年度82億800万円増)	農地耕作条件改善事業 (202億7,500万円) ※この他、令和7年度補正予算も含め100億円を措置
地域農業の将来像の実現に向けた取組支援 (1,290億300万円 ・対前年度883億4,600万円増)	
———	地域計画の実現に向けた支援(406億5,700万円) ※この他、令和7年度補正予算で936億1,900万円を措置
最適土地利用総合対策 (99億7,000万円の内数 ・対前年度29億2,500万円増) ※農山漁村振興交付金の内数	最適土地利用総合対策 (70億4,500万円の内数) ※農山漁村振興交付金の内数。この他、令和7年度補 正予算で同交付金に29億2,500万円を措置
地域農業構造転換支援対策 (157億7,600万円 ・対前年度128億5,600万円増)	地域農業構造転換支援対策 (29億2,000万円) ※この他、令和7年度補正予算で128億5,600万円を措置
農地利用効率化等支援事業 (10億8,700万円・前年度同額)	農地利用効率化等支援交付金 (10億8,700万円)
農業経営・就農支援体制整備推進事業 (12億8,600万円 ・対前年度6億8,600万円増)	農業経営・就農支援体制整備推進事業 (6億円) ※この他、令和7年度補正予算で1億1,000万円を措置
新規就農者育成総合対策 (182億6,800万円 ・対前年度78億4,100万円増)	新規就農者育成総合対策 (104億2,700万円) ※この他、令和7年度補正予算で54億1,600万円を措置
雇用就農総合対策 (37億5,300万円 ・対前年度9億3,700万円増)	雇用就農の総合的な推進 (28億1,600万円) ※この他、 令和7年度補正予算で12億7,500万円の内数を措置
外国人材受入総合支援事業 (4億4,900万円 ・対前年度2億2,000万円増)	外国人材受入総合支援事業 (2億4,700万円) ※この他、 令和7年度補正予算で12億7,500万円の内数を措置
共同利用施設の整備支援 (972億3,700万円 ・対前年度634億8,500万円増) ・強い農業づくり総合支援対策交付金 (138億1,500万円 18億200万円増) ・新基本計画実装・農業構造転換支援事業 (834億2,200万円 616億8,300万円増)	共同利用施設の整備支援 (337億5,200万円) ※この他、令和7年度補正予算で616億8,300万円を措置 ・強い農業づくり総合支援対策交付金 (120億1,300万円) ・新基本計画実装・農業構造転換支援事業 (217億3,900万円)
農業者年金事業 (759億6,400万円・対前年度4,100万円減)	農業者年金事業 (760億500万円)
(独) 農業者年金基金運営費交付金 (31億9,000万円・対前年度14億1,300万円減)	(独) 農業者年金基金運営費交付金 (46億300万円)

地域計画に基づく農地の集約化

令和9年度予算概算要求額 29,148百万円（前年度 17,450百万円）

<対策のポイント>

地域計画に基づく農地の集約化の実現に向けて、意欲ある市町村を中心に、市町村が指定する協力団体（農協、土地改良区、農地中間管理機構（農地バンク）、民間事業者等）等による現場活動を支援します。また、農地の中間管理等の機能発揮に向けた農地バンクの取組や、農地バンクを活用して集約化に取り組み地域を支援するほか、農業委員会による農地利用の最適化に向けた活動を支援します。

<政策目標>

担い手への農地集積率向上（7割【令和12年度まで】）

<事業の全体像>

【現場活動の体制強化】

都道府県・市町村

地域連携型農地集約化サポート事業

地域計画に基づく農地の集約化の実現に向けて、協力団体と連携して取り組み担い手の意向調査、利用調整等の現場活動を支援。併せて、市町村段階の現場活動をサポートする都道府県の取組を支援

農業委員会等

機構集積支援事業

農業委員会等が農地法等に基づく業務を効果的・効率的に運営するために要する経費を支援

農地利用最適化推進事業

農地利用最適化推進委員等による農地利用の最適化活動を支援

不在村農地所有者に対するアフローチ推進事業

不在村農地所有者に対する情報発信や農地相談会の開催等に要する経費を支援

。農業委員会交付金、都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金、農地調整費交付金

【農地バンクの機能発揮】

農地中間管理機構

農地中間管理機構事業

農地バンク事業に係る事業運営・中間管理等に要する経費、農地バンク等が行う遊休農地解消のための簡易な整備等を支援

農地集約化促進事業

農地バンクを通じた賃借等により、農地の集約化等に取り組み地域や受け手が位置付けられていない農地を活用して新たな担い手の誘致に取り組み地域を支援

関連対策

- 。農業競争力強化基盤整備事業＜公共＞
- 。農地耕作条件改善事業
- 。農地利用効率化等支援事業
- 。持続的生産強化対策事業

〔うち、果樹の生産増大への転換、茶・薬用作物等支援対策〕

地域計画の実現

地域計画策定

地域農業の将来像や目標地図を明確化。将来の受け手が不在等の課題も判明



地域
継続的
計画
的な
見直し

地域計画実現

農地バンクを通じた地域が一体となった生産性向上等に向けた農地の集約化の実現



〔お問い合わせ先〕

経営局農地政策課

（03-6744-2149）

地域連携型農地集約化サポ一ト事業

＜対策のポイント＞

＜政策目標＞

担い手への豊地集積率向上（7割）[令和12年度まで]

△ 陣 区 6 兼 持 △

地域連携型農地集約化サポート事業 4,070百万円(前年度-)

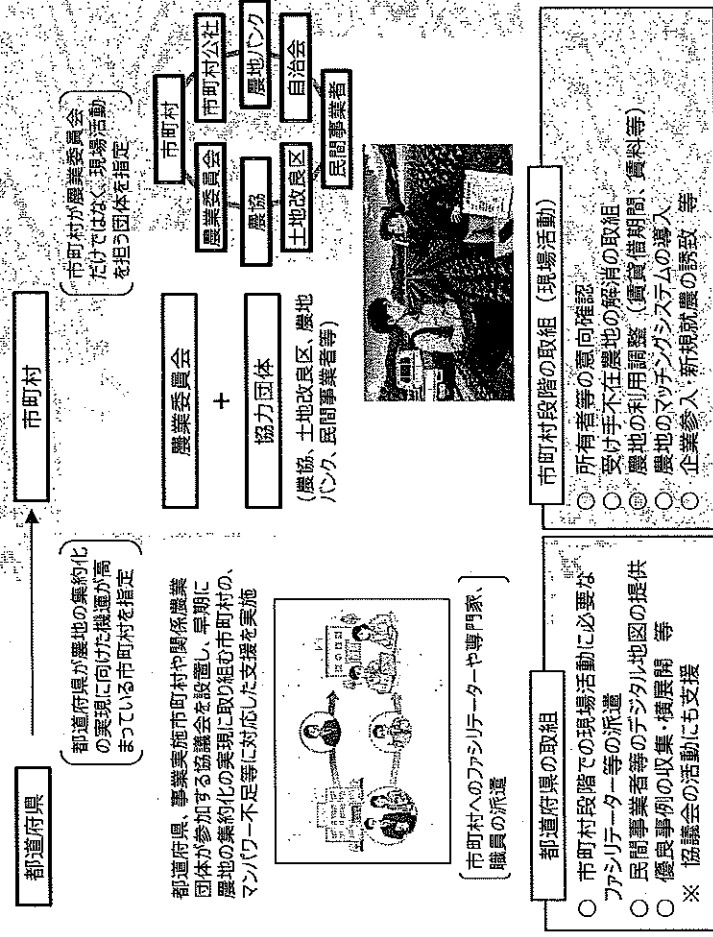
① 都道府県段階

地域計画の継続的な見直しと農地の集約化の実現に向けて現場活動に取り組む市町村段階での課題等の解決のため、司法書士やアシリテーター等の派遣、民間事業者が作成するデジタル地図の提供、マンパワー不足の市町村へのサポート等に要する経費を支援します。

② 市町村段階

市町村が農協、土地改良区、農地バンク、民間事業者等（協力団体）を指定した上で、市町村が中心となつて農業委員会や協力団体と連携して行う、現場活動（農地所有者・農業者の意向確認、農地の利用調整、企業参入・新規就農の誘致等）に要する経費を支援します。

＜事業の流れ＞



「お問い合わせ先」

經營局農地政策課 (03-6744-2149)

49-2 地域計画に基づく農地の集約化のうち

農地中間管理機構の機能発揮

令和9年度予算概算要求額 13,171百万円（前年度 4,644百万円）
関連事業：地域連携型農地集約化サポート事業 4,070百万円（前年度 -）

<対策のポイント>

市町村等による現場活動を行う体制を強化するとともに、当該現場活動と連携し、地域計画の早期実現に向けた、農地バンクを活用した農地の集約化等の取組を支援します。また、農業者の大幅な減少や受け手不在農地の発生など地域計画の策定により顕在化した課題に対応するため、農地バンクによる大規模集約体への集約化や新たな担い手を誘致するための取組を支援します。

<政策目標>

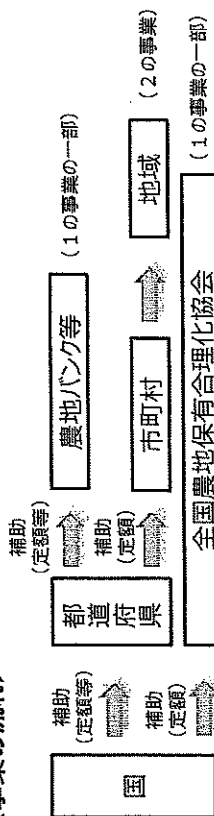
担い手への農地集積率向上（7割〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農地中間管理機構事業
市町村等が担い手を誘致すると位置付けた農地等を農地バンクが積極的に借り入れ、受け手が確保されるまでの間の保全管理及びきめ細やかな現場活動を行う農地相談員の配置等による事業推進など農地バンク事業の実施に係る経費を支援します。また、農地バンク等が行う遊休農地の解消の取組を支援します。さらに、農地バンクの農地買入等に対する利子を助成します。
2. 農地集約化促進事業
地域計画の早期実現に向け、農地バンクを通じた貸借等により、農地の集約化等に取り組み地域を支援します。また、生産コストの低減を実現するため、生産性向上に向けた大規模な農地の集約化等の取組を支援します。更に地域計画において受け手が位置付けられていない農地を活用して新たな担い手を誘致する団地の創出に取り組み地域を支援します。

（関連事業）地域連携型農地集約化サポート事業 4,070百万円（前年度 -）

<事業の流れ>

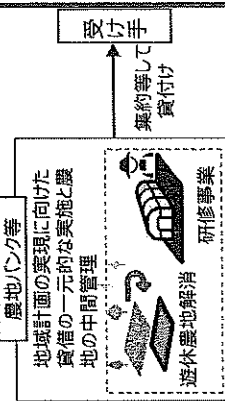


<事業イメージ>

農地バンクによる農地の集約化等（イメージ）

農地バンクの機能発揮

- 農地の権利設定を一元的に担う農地バンクの運営や農地相談員による現場活動等を支援
- 農地バンク等が受け手が位置付けられない農地等の取組を支援
- 新規就農者向けの研修農地等の確保を支援



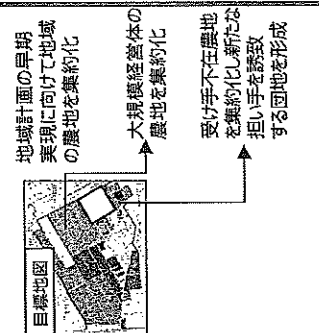
農地集約化の促進

① 集約化加速タイプ

農地バンクを通じた担い手の農地の集約化を推進するため、農地バンクから転貸された団地面積に応じて地域に支援金を交付〔1.0万円～3.0万円/10a〕これに加え、生産性向上に向けた大規模な農地の集約化や受け手不在農地を活用した誘致団地の創出に取り組み地域に支援金を交付〔5.0万円/10a〕

② 地域集約化実現タイプ

農地の集約化を目指す目標地図が作成された地域において、目標地図に基づき集約化を実現するため、地域のまとまった農地を農地バンクに貸し付ける地域に支援金を交付〔2.0万円～2.6万円/10a〕



【お問い合わせ先】 経営局農地政策課（03-6744-2151）

49-3 地域計画に基づく農地の集約化のうち

農業委員会による農地利用の最適化の推進

令和9年度予算概算要求額 11,908百万円（前年度 12,806百万円）
関連事業：地域連携型農地集約化サポート事業 4,070百万円（前年度 -）

<対策のポイント>

地域計画の実現に向け、農業委員会による農地利用の最適化活動の推進や、不在村農地所有者の意向把握を通じた受け手不在農地の解消等に必要経費を支援します。

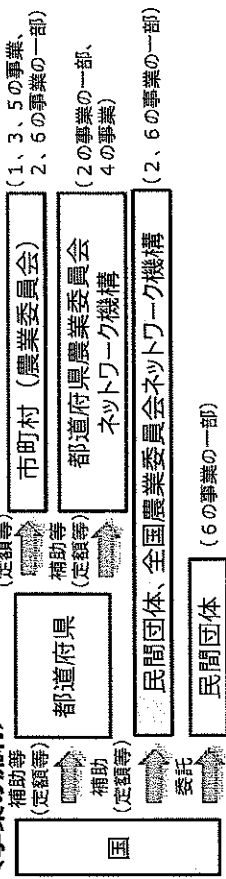
<政策目標>

担い手への農地集積率向上（7割【令和12年度まで】）

<事業の内容>

1. 農業委員会交付金 4,718百万円（前年度 4,718百万円）
農地法等に基づく業務を行うための農業委員会の職員の設置、農業委員等の手当に必要な基礎的経費を交付します。
2. 機構集積支援事業 3,009百万円（前年度 3,467百万円）
遊休農地の措置、所有者不明農地に係る権利関係調査や公示等の制度に必要な手続、農地等のデータベースの運用等を支援します。
3. 農地利用最適化推進事業 3,135百万円（前年度 3,919百万円）
農業委員及び農地利用最適化推進委員が行う農地利用の最適化活動を推進するために要する経費を支援します。
4. 都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金 523百万円（前年度 523百万円）
都道府県農業委員会ネットワーク機構（都道府県農業会議）が行う農地法に規定された業務に要する経費を支援します。
5. 農地調整費交付金 47百万円（前年度 47百万円）
農地の利用関係の調整等に要する都道府県等の経費を交付します。
6. 不在村農地所有者に対するアプローチ推進事業 476百万円（前年度 -）
地域計画の見直しを通じた農地の集約化を促進するため、不在村農地所有者に対して行う農地の利活用に関する情報発信や相談会に要する経費を支援します。
（関連事業）地域連携型農地集約化サポート事業 4,070百万円（前年度 -）

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農業委員会の活動

- 農地法等に基づく業務（農地の権利移動に係る許可等）
- 農地利用の最適化のための活動（農地の集積・集約化、遊休農地の解消等）
→ 地域計画の実現に向けた取組を実施

〔N農業委員会の活動事例〕

- ・ 地域計画策定後も座談会を開催し、目標地区の確認や遊休農地の発生状況、担い手確保等について協議。
- ・ 地域の意見を踏まえ、新規就農者支援や情報提供の充実等に取り組み、地域計画の継続的な見直しを実施。

※ 都道府県農業会議等が農業委員会の業務をサポート



農業委員会による地域計画の実現に向けた取組の推進

〔農地利用最適化推進事業〕

- ・ 農地利用最適化推進委員等による農地利用の最適化活動（農地の集積・集約化、遊休農地の解消等）に係る活動量や成果に応じて交付

〔機構集積支援事業〕

- ・ 農業委員会が行う農地の利用調整、各種調査、農地台帳の整備等の活動に加え、農業委員会事務局が行う農地利用の最適化活動に係る事務費を支援

民間団体（6の事業の一部）

【お問い合わせ先】 経営局農地政策課（03-6744-2149）

地域計画に基づく農地の集約化のうち

不在村農地所有者に対するアプローチ推進事業

令和9年度予算概算要求額 476百万円（前年度 -）

<対策のポイント>

地域計画に基づく農地の集約化を図る上で阻害要因となり得る不在村農地所有者の農地利用に関する意向把握等を徹底するため、様々な媒体を活用した情報発信、農業委員会等による相談会の開催等の取組を支援します。

<事業目標>

担い手への農地集積率向上（7割 [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 不在村農地所有者に対する情報発信・相談会の開催

468百万円（前年度 -）

① 情報発信

不在村農地所有者に対し、農地制度に関する情報や農地の利活用に係る相談会の開催案内等を発信するための経費を支援します。

② 相談会の開催

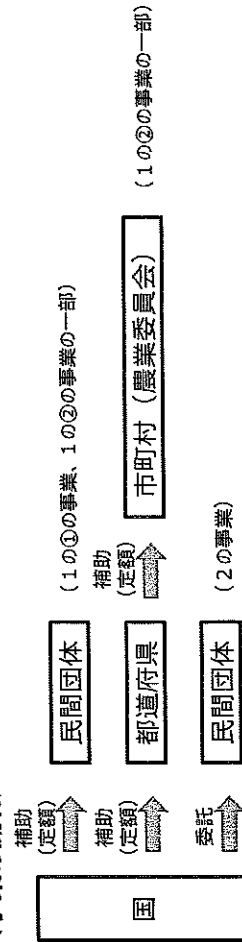
民間団体や農業委員会が、不在村農地所有者を対象とした農地の利活用に関する相談会を開催するための経費を支援します。

2. 関係機関と連携した啓発活動

8百万円（前年度 -）

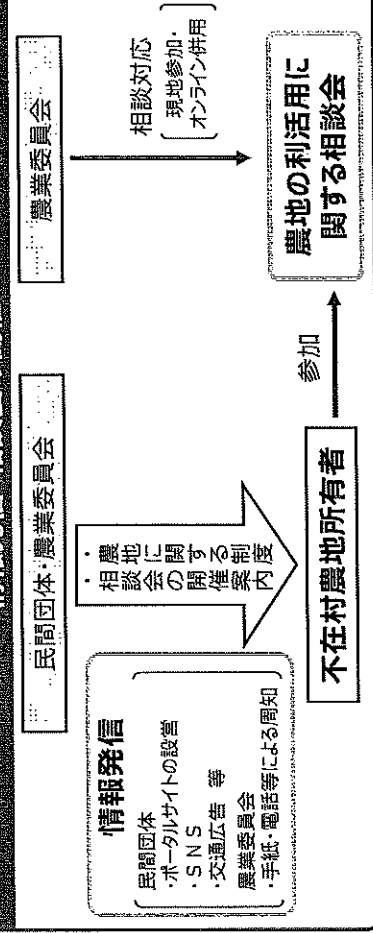
各都道府県の司法書士会等による農地所有者等への啓発活動を促進するため、農地制度や相続登記に関する説明動画、パンフレット等を作成します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

情報発信・相談会の開催



- 司法書士会等が行う相続登記の相談会等の機会を捉えた説明動画の放映やパンフレット等の配布を通じた農地制度等の周知
- 司法書士会等から農業委員会への不在村農地所有者情報の提供の促進



不在村農地所有者の意向把握

地域計画の見直しを通じた農地の集約化

【お問い合わせ先】 経営局農地政策課 (03-6744-2152)

48 地域農業の将来像の実現に向けた取組支援

令和9年度予算概算要求額 129,003百万円（前年度 40,657百万円）

＜対策のポイント＞

地域計画の見直し・実現を後押しするため、地域で一体となった農地の集約化、農地の大区画化等の基盤整備、担い手の誘致、人材育成、農地を引き受ける担い手の機械・施設導入等を総合的に実施します。

＜事業の全体像＞

地域計画による 地域農業の将来像の明確化

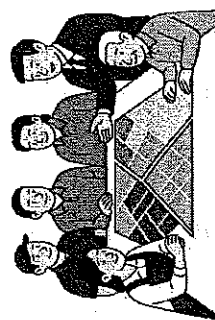
地域計画の継続的な見直し

地域の話合いを踏まえ、市町村が

策定する地域計画において、
①地域農業の将来ビジョン
②10年後の農地利用の姿
を明確化

（将来ビジョンの例）

- ・地域ぐるみでの農地集約化
- ・担い手の規模拡大
- ・集落営農法人の立ち上げ
- ・地域外の担い手誘致
- ・新規就農者の育成・定着
- ・基盤整備の実施
- ・集約した農地の畦畔除去等による大区画化
- ・荒廃農地の解消と有効利用
- ・共同利用施設の整備等による産地化の推進



地域ぐるみでの農地集約化の取組支援

■ 農地集約化促進事業

地域で一体となった生産性向上等に向けた農地の集約化の取組を支援



（例）大区画化等の基盤整備

■ 農地中間管理機構関連農地整備事業
農地中間管理機構が借り受けている農地の基盤整備について、一定の条件の下で農家負担なしで実施

■ 農地耕作条件改善事業

農地中間管理機構による担い手の農地の集約化が行われる地域等において、農地の区画拡大や排水改良等を支援

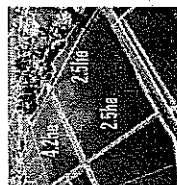
■ 大区画化等加速化支援事業

法人等の農業者が自ら施工することによる農地の大区画化等を支援

■ 最適土地利用総合対策のうち

荒廃農地再生支援事業

再生利用が可能な荒廃農地の解消（刈払・伐根、整地、支障物除去、簡易な基盤整備）を支援



産地づくりのための共同利用施設の整備等

■ 強い農業づくり総合支援交付金

産地の収益力強化に必要な産地基幹施設の整備等を支援

■ 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化を支援

農地の受け皿となる経営体への支援

■ 農地利用効率化等支援事業

■ 地域農業構造転換支援対策のうち

地域農業構造転換支援事業

地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要となる機械の導入等を支援



■ 集落営農経営転換加速化事業

集落営農の法人化や連携・合併による持続可能な経営への転換に向けた人材の確保や新たな作物の導入等の取組を支援

■ 新規就農者育成総合対策のうち経営発展支援事業

■ 地域農業構造転換支援対策のうち新規就農者チャレンジ事業
就農後における経営発展のための機械導入等を支援

■ 雇用就農総合対策のうち

経営拡大・独立就農育成事業 及び 雇用体制強化事業

新たに雇用した新規就農者に対するOJT研修や経営体における働きやすい環境づくりに向けた取組を支援

新たな担い手確保への支援

■ 農業経営・就農支援体制整備推進事業のうち

農業経営・就農サポート推進事業及び農業参入促進対策
都道府県等が行う地域外の担い手の誘致を支援

■ 新規就農者育成総合対策（農業教育研修環境整備事業）のうち

農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業

■ 地域農業構造転換支援対策のうち

スマート農業研修教育環境整備事業

新規就農者を誘致するための体制づくりや研修農場の整備等を支援

【お問い合わせ先】 経営局農地政策課 （03-6744-2149）

＜対策のポイント＞

農地中間管理機構への貸付けが増加する中、担い手は整備されていない農地を借り受けない農地を借り受けず、農地の出し手は基盤整備を行う用意がないため、担い手への農地集積が進まないおそれがあることから、機構が借り入れている農地等で、農業者の申請・同意・費用負担によらずに行う基盤整備を支援します。

＜事業目標＞

基盤整備完了地区における担い手への農地集積率（9割以上〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 農地整備事業 ※下線部は拡充内容

一般型：区画整理、暗渠排水、客土、農業用排水施設、情報通信環境整備等
省力化整備型：基盤整備済地区における畦畔拡幅や法面の緩傾斜化等の省力化整備

2. 実施計画等策定事業 農地整備事業の実施に必要な実施計画や換地計画を策定

【実施要件】

＜一般型＞

農地中間管理機構等：事業施行地域内農用地の全てで①～③のいずれかを満たすこと

- ①機構が農地中間管理権を有する農地
- ②機構が農業経営又は農作業の委託を受けている農地
- ③機構が所有する農地

受益面積：10ha以上（中山間地域、事業主体が市町村の場合は5ha以上）

農地中間管理権等の期間：事業計画の公告日から15年以上あること

＜一般型＞

集団化等：全ての事業施行地域内農用地が担い手に集積され、事業完了後5年以内に8割以上を担い手に集団化

収益性の向上：事業完了後5年以内（果樹等は10年以内）に販売額20%以上向上又は生産コスト20%以上削減※等

※生産コスト削減の場合は、20%以上削減に加え、米の生産コストが9,500円/60kg以下、地区全体の面積の1/2以上が1ha以上の区画であること、多様な米の生産の拡大、高収益作物の生産額がおおむね10%以上増加等、麦・大豆等へ3割転換等のいずれかを満たすこと

＜省力化整備型＞

対象：中山間地域等のうち過去の整備により一般型要件を達成している地区

集団化等：未集団化又は未集約化農地の8割以上を集団化又は集約化

保全管理コスト：20%以上削減

（注）上記要求額

＜事業の流れ＞

注：ハード整備事業の場合

国

都道府県

市町村



1/2等



市町村

【お問い合わせ先】

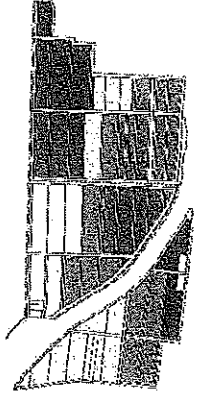
農村振興局農地資源課（03-6744-2208）

＜事業イメージ＞

機構が借り受けている、まとまりのある農地等を対象に区画整理等を実施（機構を通じて、担い手は利用しやすい農地を長期・安定的に借り受けることが可能）

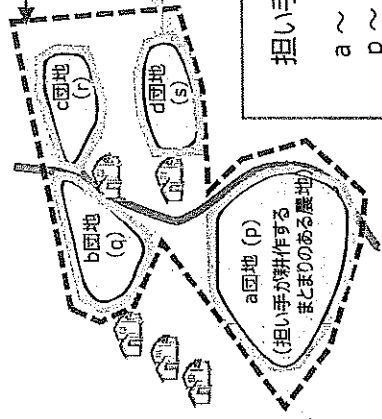


（施工前）



（施工後）

＜農地面積・集団化の考え方＞



事業実施範囲（農地の合計面積）
平場（県営）：10ha以上
市町村営・中山間等：5ha以上

各団地の規模要件

平場：1ha以上
中山間等：0.5ha以上

担い手への集団化率： $\frac{p+q+r+s}{a+b+c+d}$

a～d：事業対象農地を構成する団地の面積

p～s：担い手が耕作する、まとまりのある農地面積（上図参照 着色部）

60 農地耕作条件改善事業

令和9年度予算概算要求額 28,483百万円 (前年度 20,275百万円)

<対策のポイント>

農地中間管理機構による担い手への農地集積等に向けて、地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善、高収益作物への転換、麦・大豆の増産、スマート農業の導入、水田貯留機能の向上に必要な取組等をハードとソフトを組み合わせて支援します。

<事業目標>

基盤整備完了地区における担い手への農地集積率（9割以上〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

地域の多様なニーズに応じて、以下の1～6の対策を支援します（複数の対策を組み合わせることも可能）。

- 1. 農地集積促進**
畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の担い手への集積に向けたきめ細かな耕作条件の改善を支援します。
- 2. 高収益作物転換**
高収益作物への転換に向けた基盤整備に加え、輪作体系の検討や栽培技術の研修会、高付加価値農業施設の設置等の高収益作物への転換に必要な取組を支援します。
- 3. スマート農業導入**
スマート農業の導入に向け、基盤整備と一体的に行うGNSS基地局の設置等を支援します。
- 4. 病害虫対策**
農地の土層改良や排水対策等の病害虫の発生予防・まん延防止に必要な基盤整備等を支援します。
- 5. 水田貯留機能向上**
水田の雨水貯留機能を向上する「田んぼダム」の実施に必要な基盤整備等を支援します。
- 6. 土地利用調整**
多様で持続的かつ計画的な農地利用のためのゾーニングに必要な交換分合や基盤整備等を支援します。

※地域計画内における整備農地周辺の未整備農地を整備する場合、機構集積推進費の活用が可能

※高収益作物の転換割合に応じ、高収益作物導入促進費の活用が可能

【実施区域】 農振農用地区域のうち地域計画の策定区域等

【実施要件】 総事業費200万円以上、農業者数2者以上 等

<事業の流れ>

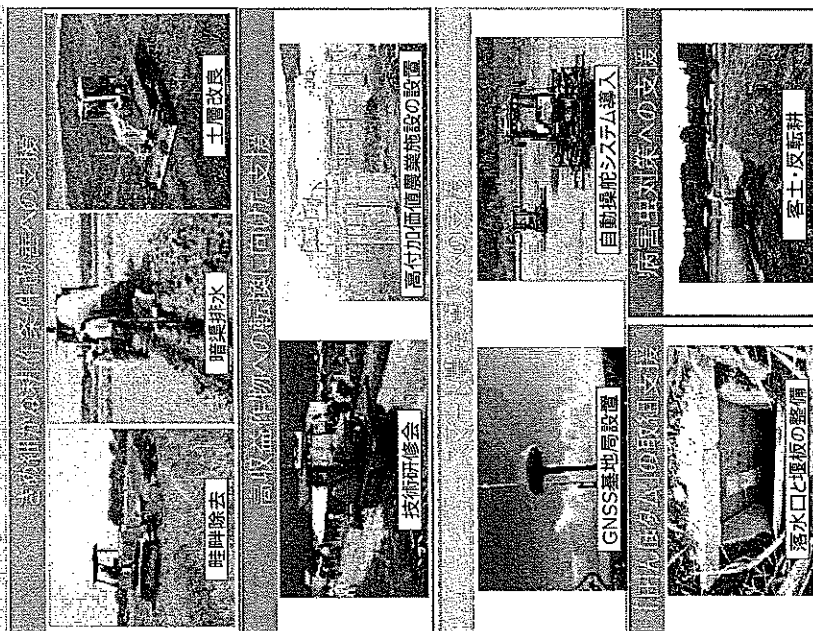


【お問い合わせ先】

農村振興局農地資源課

(03-6744-2208)

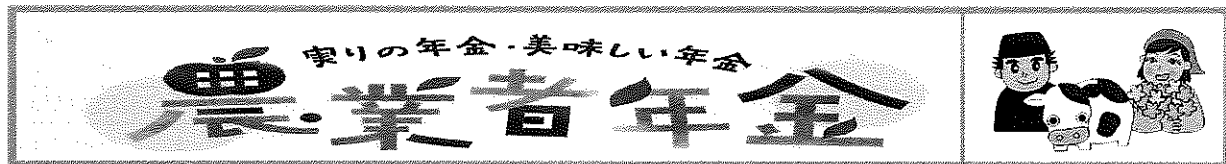
<事業イメージ>



新たな水田政策の説明に係る回答

関東農政局長野県拠点

質問内容	回答
中山間地域等直接支払には標高や傾斜などの規定があるが、対象農用地の拡大とは、その規定を変えて増やすという捉え方でいいか。	中山間直弘の対象農用地の拡大については、<u>現行制度に加え、傾斜によらない不利性（法面管理、ほ場条件等）を有する農地について、協定農地の営農や共同活動の継続に地方公共団体が必要と認める場合に、集落協定の対象農地へ位置付ける方向で検討しているところ</u>です。
WCS 用稲への支援については、WCS 専用品種のみであって、一般品種で取り組んだ場合は支援の対象外となるのか。	WCS 用稲については、<u>主食用米を作っていたかどうかよりも、出来れば専用品種を作っていたかどうか、量、質ともに畜産農家に向いたものが供給できるので、出来るだけ転換をしていただけるように制度設計を考えていきたい。</u>



加入推進ニュース



一般社団法人 長野県農業会議
令和8年9月15日 <No.6>

☆8月の新規加入実績

8月の新規加入者は表のとおり、2市村において、2人となりました。繁忙期の中のお声がけありがとうございました。8月末までの新規加入者は、県全体で33名（目標達成率24%）となりました。それぞれみなさんお忙しい時期とは思いますが、身近な方や自営業（飲食業、理美容業、学習塾の経営など）の傍ら、農業をされている方への情報提供、声かけを引き続きお願いします。この時期のお声がけ等が、農閑期の問い合わせや加入手続きにつながります。よろしくお願いします。

表：8月の新規加入者数

（単位：人）

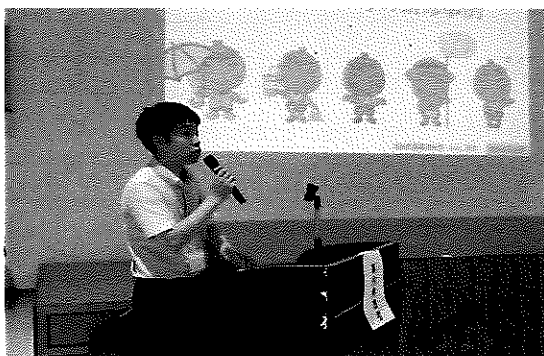
市町村名	新規加入者			市町村名	新規加入者		
	全体	20～39歳	女性		全体	20～39歳	女性
伊那市	1			高山村	1	1	
				合計2市村	2	1	

☆令和8年度 県版パンフレット完成しました！

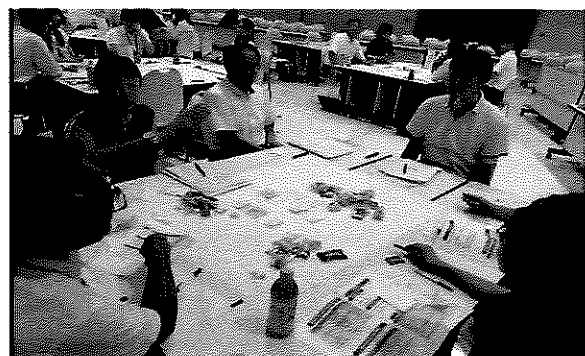
令和8年度版のパンフレットが完成しました。新たに【農業者年金のよくあるQ&A】や【受給者の声】を掲載しました。事務局へ配布を行いましたので、各種研修会や農業者が集まる会議、受付窓口でのご案内等、広くご活用ください。配布部数が足りない場合は無償で追加発送いたしますので農業会議までご連絡をお願いします。

☆農業者年金加入推進特別研修会を開催！

9月2日に加入推進特別研修会を開催しました。小布施町と高森町の農業委員会からは、加入に結びついた事例や加入者の声など、大変、示唆に富んだお話をいただきました。その後、参加いただいた皆さんに「農業者年金のココが良いという点は？」「加入推進で難しいと思うことは？」などをテーマに意見交換をいただき、数多くの貴重な意見をいただきました。今後、意見を踏まえ、検討を重ね取組みに活かしていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。参加いただいたみなさん、ありがとうございました。



事例発表 高森町農業委員会



テーマごとに分かれて意見交換

令和8年度 農業者年金の新規加入実績

(令和8年8月末日現在)

(単位：人)

(単位：人)

市町村名	令和8年度目標数			新規加入者数			目標達成状況		
	全体	うち20～39歳	うち女性	全体	うち20～39歳	うち女性	全体	うち20～39歳	うち女性
小諸市	2	2	1						
佐久市	4	3	2						
小海町	1	1	1						
佐久穂町	1	1	1						
川上村	6	5	3						
南牧村	3	3	2						
南相木村	1	1	1						
北相木村	1	1	1						
軽井沢町	1	1	1						
御代田町	2	1	1						
立科町	1	1	1						
佐久計	23	20	15	0	0	0	0	0	0
上田市	3	2	1	1		1			○
東御市	2	1	1						
長和町	1	1	1						
青木村	1	1	1						
上田計	7	5	4	1	0	1	0	0	1
岡谷市	1	1	1						
諏訪市	1	1	1						
茅野市	2	1	1	2	2	1	○	○	○
下諏訪町	1		1						
富士見町	1	1	1						
原村	2	2	1	1	1				
諏訪計	8	6	6	3	3	1	1	1	1
伊那市	2	1	1	1					
駒ヶ根市	1	1	1						
辰野町	1	1	1						
箕輪町	1	1	1						
飯島町	1	1	1						
南箕輪村	1	1	1	1		1	○		○
中川村	1	1	1						
宮田村	1	1	1						
上伊那計	9	8	8	2	0	1	1	0	1
飯田市	5	2	2	1					
松川町	3	1	1	1	1			○	
高森町	2	1	1						
阿南町	1		1						
阿智村	1	1	1						
平谷村	1	1		1	1	1	○	○	
根羽村	1								
下條村	1	1	1						
売木村	1								
天龍村	1		1						
泰阜村	1		1						
喬木村	1	1	1						
豊丘村	1	1	1						
大鹿村	1	1	1						
南信州計	21	10	12	3	2	1	1	2	0

市町村名	令和8年度目標数			新規加入者数			目標達成状況		
	全体	うち20～39歳	うち女性	全体	うち20～39歳	うち女性	全体	うち20～39歳	うち女性
上松町	1	1	1						
南木曽町	1	1	1						
木曽町	1	1	1						
木祖村	1	1	1						
王滝村	1								
大桑村	1		1						
木曽計	6	4	5	0	0	0	0	0	0
松本市	8	4	3	4	2	1			
塩尻市	3	2	1	4	2	1	○	○	○
安曇野市	4	3	2						
麻績村	1	1	1						
生坂村	1	1	1						
山形村	2	1	1						
朝日村	1	1	1						
筑北村	1	1	1						
松本計	21	14	11	8	4	2	1	1	1
大町市	1	1	1						
池田町	1	1	1						
松川村	1	1	1						
白馬村	1	1	1						
小谷村	1	1	1						
北アルプス計	5	5	5	0	0	0	0	0	0
長野市	7	3	3	2	2	2			
須坂市	4	2	2	2	1	1			
千曲市	2	1	1	1		1			○
坂城町	1	1	1	1	1		○	○	
小布施町	3	1	1	1	1			○	
高山村	1	1	1	1	1		○	○	
信濃町	1	1	1						
飯綱町	2	1	1	1					
小川村	1		1						
長野計	22	11	12	9	6	4	2	3	1
中野市	9	4	3	5	2	1			
飯山市	2	1	1	1	1			○	
山ノ内町	4	2	2	1					
木島平村	1	1	1						
野沢温泉村	1	1	1						
栄村	1	1	1						
北信計	18	10	9	7	3	1	0	1	0
県計	140	93	87	33	18	11	6	8	5

24%

8%

は、令和8年度目標数を達成した市町村。